

袖ヶ浦市第3次図書館 サービス網計画(後期)

(平成28年度～2020年度)

平成28年4月策定

平成30年12月改定

袖ヶ浦市立中央図書館

目 次

	ページ
I 後期計画の策定に当たって	- 1 -
1 策定の趣旨	- 1 -
2 後期計画の位置づけ	- 1 -
3 計画期間	- 1 -
II 図書館サービスの現状と課題	- 2 -
1 図書館を取り巻く現状	- 2 -
2 前期5年の取り組みの成果及び課題	- 2 -
III 後期計画において取り組む施策	- 5 -
1 基本方針	- 5 -
2 基本目標	- 5 -
3 サービス指針	- 5 -
<1> サービス内容	- 5 -
(1) 資料及び情報の収集、提供等	- 5 -
(2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実	- 6 -
(3) 利用者に応じたサービス	- 7 -
<2> サービス拠点	- 8 -
(1) 図書館の役割	- 8 -
(2) 公民館図書室の役割	- 9 -
<3> 運営	- 9 -
(1) 運営方法	- 9 -
(2) 職員	- 10 -
(3) 開館日時等	- 10 -
<4> 図書館運営への市民参加	- 10 -
<5> サービス目標	- 10 -
図書館サービスの後期数値目標（2020年度目標）	- 11 -

I 後期計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

袖ヶ浦市立図書館では、平成23年3月に策定した第3次サービス網計画に基づき、平成24年度から平成27年度までの前半の5年間様々な取り組みを行ってきました。また、前年度の事業内容についての点検・評価を毎年行い、年度ごとに新たな課題に対し取り組んでまいりました。この第3次サービス網計画では、図書館を取り巻くさまざまな社会情勢の変化に対応するために、サービス目標値を前期と後期に分け、平成27年度までを前期として目標値を設定しています。

この間、電子情報の進化、少子高齢化など、社会情勢は急速に変化を遂げ、教育を取り巻く環境も大きく変わっています。

前期5年間の最終年度を迎え、サービス網計画前期の5か年の取り組みとその成果を踏まえ、そこから見えてくる新たな課題に対応するため、また第2期袖ヶ浦市教育ビジョン後期の策定内容を反映させ、より良い図書館サービスを実現させるために、平成28年度から2020年度までの後期サービス網計画の目標を策定いたします。

2 後期計画の位置づけ

第3次図書館サービス網計画は、本市の図書館サービスを展望し、これを実現するための基本的な指針を示すものです。また、「第二期袖ヶ浦市教育ビジョン」では、教育環境の変化に対応し、袖ヶ浦市教育の目指すべき指針として、前期計画の取り組みを踏まえ、後期計画を策定しています。

この中で図書館は、子ども読書活動の推進を図り、市民に親しまれる図書館活動の推進をめざし、図書館の運営に市民の声を反映させる仕組みづくりに取り組むとともに、市民の技術や知識、経験をボランティアとして活かせる環境づくりを推進するとしています。本計画は、この第二期教育ビジョンとの整合性を図り策定するものです。

3 計画期間

第3次図書館サービス網計画の計画期間は、平成23年度を初年度として、2020年度を目標年次とする10年計画です。

この計画の中で、図書館を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応するために、計画期間を前期と後期のそれぞれ5年に分けており、前期計画期間終了時に5年間を通じて取り組んだ施策について再点検・評価を行い、その内容を後期計画に反映します。

後期計画の期間は、平成28年度から2020年度までの5年間とします。

Ⅱ 図書館サービスの現状と課題

1 図書館を取り巻く現状

図書館を取り巻く社会情勢、教育環境はこの5年間にさらに著しく変化しています。電子情報の進化、少子高齢化や国際化の進展、価値観の多様化等により、市民の生活は様々な新しい課題に直面しており、これらの課題解決のため、多面的で多様な知識や情報が必要となっています。

このような複雑かつ変化の激しい社会においては、新たな情報や知識の獲得が重要課題となります。市民ひとりひとりが社会生活において、適切な判断を行うために、その判断に必要な情報の提供、学習機会の提供が適切に行われるような環境の整備が不可欠です。

また、子どもや青少年にとっても、今後はますます多面的な情報を収集し的確に活用する能力や創造力が必要な社会になっています。これらを生につけるために、乳幼児期から発達段階に応じた読書の楽しさを体験するとともに、いつでもどこでも本に親しむことのできる環境整備が必要です。

2 前期5年の取り組みの成果及び課題

平成23年3月に策定した第3次図書館サービス網計画では、サービス内容として、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる身近で親しみのある図書館運営をめざし、(1) 資料及び情報の収集、提供 (2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実 (3) 利用者に応じたサービスを3つの柱として取り組みを行ってきました。前期の取り組みの成果と課題については以下のとおりです。

(1) 資料及び情報の収集、提供等

【主な取り組み内容】

市民実質利用率、市民新規登録者数、市民登録率、資料貸出点数、市民一人当たりの貸出し数等の利用指数については、目標値に対する達成率だけで見れば80%以上の達成している項目も含めて減少傾向にあり、年間利用者数については平成26年度にやや持ち直しています。

寄贈の積極的な呼びかけにより、タイトル数の確保、予約の多い資料の提供に努め一定の成果を得ています。資料に関する情報提供については、おすすめ図書の発行、調べ方案内の作成とこれらのHPへの掲載、読書普

及事業に関連付けた特設コーナーや時宜的な資料展示など、積極的に実施してきました。新規利用者の掘り起こしのために、転入者への利用案内の配布、県立袖ヶ浦高校生への利用案内やおすすめ図書リストの配布などの取り組みを継続して行っています。

【課題】

取り組み内容が効果的に利用に結びつくための方策、また新規利用者の獲得、さらなる図書館利用の拡大のための方策（PR方法等）を検討する必要があります。働く母親の増加や高齢化の進展、スマートフォンの普及など、市民の生活様態も変化している中で、図書館としても従来と違ったアプローチが求められています。各世代の集まる様々な機会をとらえて、図書館の利用喚起につなげていく取り組みを考えていく必要があります。

（２）社会情勢の変化に対応したサービスの充実

【主な取り組み内容】

図書館では、平成26年度の電算システムの更新に伴い、利用者用開放端末（OPAC）の増設、ホームページのリニューアルを行い、より利便性の高い、蔵書情報にアプローチしやすい環境の整備に努めてきました。

平成27年度には利用者用開放端末の操作講習を実施し、利用の支援を行っています。また、平成27年度7月からはメールマガジンの発行を開始し、登録者個々に関心の高い資料情報を発信しています。ホームページのアクセス件数やWeb予約件数については、年ごとの増減はあるものの、一定数を保っています。

データベースについては、日経テレコンを導入し、平成27年度に法情報検索講座の実施するなど、環境整備や利用促進のための取り組みを行っています。

学校図書館への支援については、学校図書館資料の充実や学校のカリキュラムの変化等により、図書館からの資料提供冊数は減少しています。その一方で学級文庫への読み物のセット貸出は増加傾向にあります。また出張おはなし会については、学校ボランティアの活躍、カリキュラムの変化等減少要因があるものの、一定数を保っています。

高齢化社会への対応については、利用者の高齢化に伴い、また高齢者人口の増加に伴い、大活字本の提供、朗読CDの積極的な収集提供に努め、一定の成果をあげてきました。大活字本の貸出も大幅に増加しています。

関連施設・関係課との連携については、他の公共図書館との連携を図り、相互協力等により市民への資料提供を充実させてきました。また、公民館・博物館・保育所・小中学校・高等学校等の市内各教育機関との事業連

携を充実させてきています。

外国語の資料についてはアジア語圏の図書も購入しましたが、ホームページ掲載や関係サークルへの紹介等を行ったものの利用は少ない状況にあります。一方、英語圏資料については、文学賞受賞作品や人気の高い日本の作家の翻訳、ロングセラー作品等の購入により、着実に利用を伸ばしています。

職業能力開発の要求への対応については、関連図書の収集だけでなく、パンフレット・チラシ、インターネットサイト等電子情報の収集、提供に努めてきました。

レファレンスサービスについては、中央図書館の児童室への土日の職員配置や中央館、長浦おかのうえ図書館での案内板の設置等により受付件数が大幅に増加しています。

【課題】

利用促進のための情報提供等、電子情報化、少子高齢化社会への対応を今後も検討していく必要があります。

(3) 利用者に応じたサービス

【主な取り組み内容】

子どもたちにおはなしの楽しさ、読書の喜びを体験してもらうため、市内小中学校、幼稚園、保育所、特別支援学校、学童保育所等様々な機会を捉え、出張おはなし会を実施してきました。また、図書館内においても定例のおはなし会のほか、夏休み期間中に夏のトショロ月間を開催するなど、より多くの子どもたちに図書館に来館してもらえるようなイベントを開催し、子どもたちの読書への関心を高める事業を実施してきました。

青少年サービスについては、市内小中学校および県立袖ヶ浦高校と連携を取りながらさまざまな事業を行っています。

高齢者サービスにおいても、毎年積極的に資料収集や事業を実施しており、一定の成果を収めています。

また、障がいのある方へのサービスについては、この5年間で宅配サービスの利用冊数は1.5倍に増加しています。

図書館登録サークルとは、トショロ月間等図書館主催の催しや「としよかんであそぼう」の共催事業等で連携しながら事業を実施しています。

また、図書館では、児童サービスや障がい者サービスに対応できるボランティアの育成に取り組み、おはなし会ボランティアは、これまでの長年の地域貢献が認められ平成27年度クローバー賞を受賞しました。一方で、おはなし会ボランティアについては人員が不足してきています。

【課題】

おはなし会ボランティアの養成が急務となっています。また対面朗読サービスについても、要求があった場合に確実に対応できる体制を整えておく必要があります。

Ⅲ 後期計画において取り組む施策

1 基本方針

市民の多種多様、高度化する学習要求に応えるための条件整備を図り、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる市民に親しまれる図書館運営に努めるとともに、「市民の書齋として、思索の場として、そして市民のふれあいの場として」、さらに充実した図書館づくりを目指します。

2 基本目標

情報化社会の進展に伴い、より利便性の高い電子情報の発信や、高齢化社会に対応した図書館サービスの充実、乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動の推進に取り組みます。

3 サービス指針

後期計画では、前期5か年の取り組み成果を踏まえ、今後も市民生活や地域づくりに図書館が必要とされ、さらに社会の変化に対応するために、サービス内容を次のように定めます。

〈1〉 サービス内容

(1) 資料及び情報の収集、提供等

「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」に基づき、資料の整備に努めます。

第3次図書館サービス網計画の中で、資料整備については、「人口1人当たり10冊を基本に640,000冊を目標とします。」とうたっています。現在、蔵書冊数は65万冊を越え、前期の目標値は達成していますが、図書館資料については、最新の情報を提供し書架の新鮮さを保つためには継続的な更新が必要であることから、今後も開架資料の5%の更新を目標として、市民に多種多様な学習要求に応えられるように、幅広いタイトル数を購入するよう努めてまいります。

少子高齢化の急速な進行に伴い、図書館の利用についてはこの5か年で、資料貸出総数、新規登録者数等については減少傾向にあります。

図書館としては、利用者により資料に関心を持ってもらうための時宜的な資料展示やテーマ展示、また転入者への利用案内の配布、県立袖ヶ浦高校生に利用案内を配布するほか、今後も図書館資料の情報提供を進め、利用の拡大に努めます。

(2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実

図書資料を取り巻く環境は、電子情報の進化により、書籍販売の急激な減少等による出版点数の減少など、図書館の情報提供のあり方にもその変化への対応が求められています。図書館では、社会情勢の変化に対応したサービスとして、次のことを行います。

①情報化社会への対応

今後も、ホームページの充実を図り、またメールマガジンの発行により、新着資料の情報提供や個々に関心の高い資料情報の提供を行うなど、より利便性の高い情報発信を行ってまいります。

②学校図書館への対応

学校図書館への支援については、今後も引き続き、団体貸出、レファレンスサービス、学級文庫への読み物のセット貸出を行うなど学校図書館を通した子どもたちの読書への支援をさらに推進します。また学校を訪問してのおはなし会等を開催し、調べ学習の支援を行ってまいります。

③高齢化社会への対応

高齢者にとり、より利用しやすい図書館を目指し、今後も大活字本の提供、朗読CDの積極的な収集提供に努めてまいります。

④関連施設・関係課との連携

他の公共図書館との連携により、市民への資料提供をより一層充実させてまいります。また今後も他の公共図書館、学校図書館、博物館などの教育施設との連携を図り、子育て支援を推進し、図書館利用の促進のため、関係課との連携をより強化してまいります。

⑤国際化への対応

国際化が急速に進展し、子どもから大人まで、市民が外国の文化に触れる機会も増大しています。より外国の文化を理解し、外国人に日本文化を

紹介するための外国語資料の充実を図り、外国語による利用案内等を作成します。

⑥職業能力開発の要求への対応

労働を取り巻く環境の変化により就職、転職、能力開発、日常の仕事等で情報を必要とする市民は増加しています。こうした利用者に対応するための資料の収集・提供、適切なレファレンスの実施等、個人の学習ニーズに応える機能を高め、図書だけでなく、就労や資格取得のためのパンフレットやちらし等による情報提供、インターネットを活用した情報や、法律・経済関連のデータベースの提供を行います。

⑦レファレンスサービスの充実と利用促進

レファレンスサービスについては、情報量が増大し、多種多様となっている現代社会において、課題解決のための支援はますます重要になっていきます。市民の課題解決支援に対応するために必要な図書資料及び電子資料の提供に努めます。

(3) 利用者に応じたサービス

図書館では、市民の様々なニーズに即した対応をするために、利用者をグループ化して、その特性に適したサービスを展開してまいります。

①子どもたちのために

今後も子どもたちが読書の楽しさを体験し、本に親しむことのできる読書環境の充実に向けて、学校、幼稚園、保育所等との連携を図りつつ、「袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの発達段階に応じた、わらべうたであそぼう、えほんのへや、おはなし会を開催するとともに、新たに健康推進課の4か月教室において、ブックスタートを実施し、乳児期からのサービスを提供します。

②高齢者のために

今後も、高齢者に配慮した施設の整備を図り、大活字本などの資料の充実に努めます。また、社会福祉協議会、高齢者クラブ等の関係機関・団体との連携を図りながら、映画会、講習会等の読書普及事業の実施、図書館利用の際の介助など、きめこまかな図書館サービスの提供に努めます。

③図書館利用に障害のある人のために

宅配サービス等の利用案内を引き続き広報等でPRに努めると共に、目

の不自由な方へのサービスについても、要望があった場合には的確に対応できる体制を整えます。

④主体的に学ぶ市民のために

市民が読書に親しむ取り組みとして、図書館サークルやボランティアの協力を得ながら、市民に親しまれる図書館を目指し、あらゆる世代に対し図書館の利用や読書に結びつくよう、各種講座・講演会、映画会、資料展示等を開催していきます。また、公民館や博物館等の社会教育機関、学校、民間の関係機関との共催事業等、多様な学習機会の提供に努め、市民の情報活用能力の向上を支援するため、学習機会の提供に努めます。

- a. 余暇活動支援
- b. 学習生活及び調査研究支援
- c. IT支援
- d. 行政支援
- e. ビジネス支援

⑤サークル活動をする人のために

市民が図書館資料を共有する中で交流し、暮らしに根ざした自主的な活動を展開していくことは、地域の文化活動を豊かにします。図書館では市民の文化活動、コミュニケーション活動の拠点として、図書館資料、施設を利用して活動するサークルに対して、その活動を支援します。

⑥ボランティア活動をする人のために

市民のニーズにあった事業を展開していくために、市民の知識や技術を生かした市民協働の図書館運営を目指し、新たに展示、映画会事業をはじめ、様々なボランティアを養成します。

〈2〉 サービス拠点

利用者の利便性に十分に考慮したサービス拠点の整備に努めます。

（1）図書館の役割

中央図書館は、図書館サービスの中心館として、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、根形公民館図書室、平岡公民館図書室を統括します。各図書館の役割は以下のとおりです

①中央図書館

- ☆直接及び他の図書館から中継される参考業務に応じます。
- ☆他の図書館や関連機関との相互協力の窓口となります。
- ☆図書館を中心として活動するサークルの活動を支援します。

- ☆高齢者及び身体の不自由な人のためのサービスを行います。
- ☆郷土資料の収集、整理を行います。
- ☆市内の図書館、図書室との連絡調整を行います。
- ☆市役所等の機関との連絡調整を行います。
- ☆おはなし会等の児童サービスを実施します。
- ☆サービスの質の向上を目指し、研修を実施します。
- ☆市民との協働による図書館運営を目指し、各種事業のボランティアを養成します。

②中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館

住民の身近にあって、直接的に貸出、予約、読書案内、軽易なレファレンス質問への回答などのサービスを提供するとともに、催し物を開催します。

- ☆資料の貸出、事業等の図書館サービスを実施します。
- ☆図書館を中心として活動するサークルの活動を支援します。
- ☆おはなし会等の児童サービスを実施します。
- ☆学校図書館との連携を行います。
- ☆資料の保存を行います。

(2) 公民館図書室の役割（根形公民館図書室、平岡公民館図書室）

住民のより身近にあって、公民館の活動に資するよう、また、図書館の分室的機能を持って、直接的に貸出、予約サービスを提供します。

また、施設の有効利用を図る上からも、公民館事業と一体となった事業を進めてまいります。

- ☆図書室の資料は図書館が統括管理し、図書館に準じて、資料の貸出、返却を行うとともに、図書館とオンラインによる資料情報の検索サービスを推進します。
- ☆必要に応じ、図書館との資料の入れ替え（配本等）を行います。
- ☆子育て世代へのサービスを実施し、公民館や子育て関連事業と連携し、資料・情報提供を進めます。

〈3〉 運営

（1）運営方法

現在、本市では直営を基本としつつ、貸出・返却や排架等の定型的業務について民間委託しています。今後も図書館の目的に沿い、市民サービス向上のため、より効率的、効果的な運営を行っていきます。

（2）職員

図書館には様々な業務が存在することから、それらを遂行するためには適切なスタッフが配置される必要があります。各種研修の機会を捉え、職員の専門性を高めてまいります。

（3）開館日時等

市民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定にあたっては、地域の状況や市民の多様な生活時間に配慮するものとします。

〈4〉 図書館運営への市民参加

図書館協議会の活性化を図り、また、定期的に図書館利用者アンケートを実施し、利用者の声を運営に反映させる仕組みづくりなど、利用者の視点に立った図書館運営に努めます。

市民の持つ様々な技術、知識、経験を、図書館サービスを行うボランティアとして活動できる場を設け、市民と協働で事業を実施していきます。

〈5〉 サービス目標

図書館は、そのサービス水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため「数値目標」を設定し、各年度の図書館サービスの状況について、図書館協議会の協力を得つつ、「数値目標」の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を市民に公表するように努めます。

そして、必要に応じ新たにサービス評価指標を追加設定し、時代の変化に対応できるサービス運営に努めます。

なお、評価は実施するだけでなく、その結果を確実に業務の改善に結びつけていくこととします。

図書館サービス網計画 後期サービス指標〔目標年度：2020年度〕

☆は新しい指標

2020年度 想定人口 64,000人

目標	サービス指標		H.27	H.27	2020	考え方
			目標値	実績	目標値	
(1) 資料及び情報の収集、提供等	①	☆タイトル数／購入冊数 (%)	—	85.0%	90%	図書購入タイトル数(タイトル/年)は参考値とする。
	②	☆蔵書冊数(所蔵図書冊数)	640,000	670,648	710,000	所蔵図書冊数とする。開架資料の5%更新を目指す。
	③	☆市民一人当たりの蔵書冊数(冊)	10.0	10.8	11.1	②蔵書冊数÷想定人口
	④	袖ヶ浦市関係資料の受入冊数(冊/年)	250	268	270	過去に発行された資料の受け入れが終了したため、年間の発行数は250から270冊程度。
	⑤	年間利用者数(人/年)	155,000	151,942	155,000	減少傾向にあるが、平成27年度は若干回復傾向にあるため、据え置く。
	⑥	市民新規登録者数(人/年)	2,000	1,046	1,200	平成24年度から26年度までの実績を勘案して下方修正する。
	⑦	市民登録率(%)	60%	45.1%	60%	H27目標値に達していないため数値を据え置く。
	⑧	資料貸出数(点/年)	720,000	583,404	650,000	前期5か年の減少率分を下方修正する。(10%)
	⑨	市民一人当たりの貸出数(点/人)	11.5	9.4	10.2	⑧資料貸出数÷想定人口
(2) 応じた社会サービス勢の変化に対応	⑩	一日当たりのホームページアクセス件数(件/日)	250	271	315	情報化社会へ対応していくため、目標値を高く設定する。
	⑪	一か月当たりのWeb予約件数(件/月)	2,100	2,140	2,250	情報化社会へ対応していくため、目標値を高く設定する。
	⑫	学校図書館への対応				
	・	☆団体貸出総冊数(冊数/年)◆	—	6,015	3,000	学校図書館の充実を勘案し、2020年度目標値を変更する。6,000冊→3,000冊
	・	学校への出張おはなし会(人/年)◆	8,000	6,256	5,000	学校ボランティア活動の充実を勘案し、2020年度目標値を変更する。6,000人→5,000人
⑬	レファレンス件数	500	795	800	生活課題解決支援の今後の重要性から目標値を高め設定する。	
(3) 利用者に応じたサービス	⑭	児童サービスの充実				
	・	☆ブックスタートにおける本の配布率(%)*	12回	26回	100%	実施回数を指標としていたが、配布対象者数に対する配布者の割合とする。
	・	☆おはなし会参加者数[館内・館外の合計](人)◆	—	12,033	12,000	学校ボランティア活動の充実を勘案し、2020年度目標値を変更する。13,000人→12,000人
	・	☆お薦め本リストの発行(回/年)	—	4	4	「えほん」「あのほんこのほん」幼児から小学生対象のおすすめ図書リストの発行回数。
	⑮	青少年サービスの充実				
	・	お薦め本リストの発行(回/年)	2	2	2	中学生向け1、高校生向け1を発行
	⑯	高齢者サービスの充実				
	・	☆大活字本の貸出冊数(冊/年)	—	4,077	5,000	高齢者社会を勘案して高め設定する。
	⑰	障害者サービスの充実				
	・	宅配サービス(冊/年)	150	408	350	利用の状況は流動的であるため、目標値は上方修正し、定数で設定する。
⑱	図書館ボランティアの育成(名)	100	36	70	おはなし会、ブックスタート、朗読、映画会、展示ボランティアの総数とする。	
⑲	来館者満足度(%)	75%	未実施	75%	隔年で実施する。	
		市民実質利用率(%)	30%	16.5%		厳密に個人への貸出となっていない実態があり、数値が現状を反映できていないため後期では指標としては取り扱わない。

* H25～27年度は「すきすき絵本タイム」として実施。平成27年度目標値及び実績は開催回数

◆ 【平成28年11月改定】学校図書館、学校ボランティア活動の充実を勘案し、2020年度目標値を変更した。